

認知症の人とのコミュニケーション

～その人のことを知りたい、理解したい気持ち～

認知症の人は徐々に言葉が出にくくなったり、理解ができにくくなってきます。しかし、認知症になっても人は変わらず豊かな感情を持ち続けています。理解できる言葉は人によって異なります。その人が理解できる**言葉・方法**を探しましょう。

絵で伝える

触れて
伝える



文字

で伝える

ジェスチャー
で伝える

いろんなコミュニケーション方法をためてみましょう

---コミュニケーションの工夫---

「環境を整える」

- ・静かで落ち着いた環境
- ・人や物音、テレビが気にならないか
- ・外からの光や反射、照明はまぶしくないか
- ・メモは目のつくところにおく

「声をかける」

- ・視線に入ってから声をかける
- ・正面から声をかける
- ・視線は低くする
- ・アイコンタクトをとる
- ・目線を合わせてから話しはじめる

「会話時の工夫」

- ・会話は短くはっきりと
- ・ゆっくり、はっきり、わかりやすい言葉を使う
- ・話題は1つずつ
- ・大事なところは繰り返す
- ・ゆっくり待つ（10秒ルール）
- ・話をさえぎらない
- ・子供扱いしない
- ・間違いや失敗を責めない

【認知症の人のコミュニケーション能力】

軽度「言語的な訴えができる」

- ・書き言葉の理解が可能
- ・流暢に話し、理解力の低下はない

中等度「工夫すれば言語的な訴えがほぼできる」

- ・非言語的メッセージ（イラストやジェスチャーなど）
- ・簡単な文章・二者択一など

重度「言語的な訴えができない場合でも、表情や行動から訴えを知ることができる」

- ・嬉しい、悲しい、好き、嫌いなどがある
- ・非言語的メッセージの受け取り・発信が可能（タッチングなど）

何回でも違う方法で試し
伝える工夫をしてみてください

「認知症だから」と言わず・・・

認知症になってもわかること、できることはたくさんあります。
認知症になっても安心して暮らしていける社会・地域を目指していきましょう。

認知症になっても安心して暮らせる社会を



「認知症基本法」

令和5年6月14日成立

2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると言われている中、認知症の人も含むすべての国民が互いに尊重し支えあう、共生社会の実現を目指して「認知症基本法」が発表されました。

「目的」

認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるように

「基本的施策」

- ① 国民の理解の増進
- ② バリアフリー化の推進
- ③ 社会参加の機会の確保
- ④ 意思決定支援や権利利益の保護
- ⑤ 保険医療・福祉サービスの提供体制の整備
- ⑥ 相談体制の整備
- ⑦ 研究等の推進
- ⑧ 予防

「国民の責務」

国民は認知症に関する正しい知識を深め、共生社会の実現に向かって努力しなくてはならない



9月21日は 世界アルツハイマーデー

9月は世界アルツハイマー月間です。

「なぜ9月21日なのか？」

1994年9月21日、スコットランドのエジンバラで第10回国際アルツハイマー病協会国際会議が開催されました。会議の初日であるこの日を「世界アルツハイマーデー」と宣言し、アルツハイマー病等に関する認識を高め、世界の患者と家族に援助と希望をもたらす事を目的としています。

「全国各地の取り組み」

「世界アルツハイマー月間」である9月には行政、福祉、医療に関わる団体や企業、NPOなどによる様々なイベントが全国で催されます。各地のタワーや庁舎、お城などが**オレンジ色（柿色）**にライトアップされます。

(写真参照)

「オレンジ色（柿色）は 手助けの色」



オレンジ色（柿色）は日本の認知症支援のシンボルカラーです。江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の実色からインスピレーションを得て作り出した赤絵磁器が世界的な名声を誇ったことから、この柿色のように「日本のオレンジリングが世界のいたるところで認められるように」という思いが込められています。

